



熊谷市花卉生産者組合長も務める小澤克己さんと絹子さんご夫婦は、
上之でシンビジウム生産を始めて、約40年。

暑い夏には、避暑地の長野県小諸へ花鉢を山上げするなど、
3年間丹精込めて育てた花々が、皆さんに潤いをお届けします！





新年のあいさつ



熊谷市農業委員会
長 木 部 富 次



あけましておめでとうございます。昨年は、新型コロナウイルス禍で日常生活はもとより、世界経済の低迷、そしてなによりも私たち農業従事者は、非常に厳しい状況下に置かれました。令和3年度産米の概算金が大幅下落したところに、燃油高騰、肥料、農薬、農業機械までもが値上がりとなる非常に厳しい1年でした。一方、東京オリンピック・パラリンピックが無観客の中で開催され、史上最多のメダルを獲得した事は輝かしい歴史として残るものと存じます。また、終盤においては、国政選挙、市長選挙及び市議会議員補欠選挙と選挙で締め括られた年のような気が致します。我々にとって選挙公約は是非とも実行していただきたいと願うところでもあります。農業分野において、成長の果実を農家一人一人に実感してもらえるよう全力で力強い農業施策を推進し、地域で頑張る私ども農業者の支援を強く期待するものであります。

本市においても、高齢化・後継者不足が進む中で、遊休農地は年々増え、手に負えない農地も出てきたため、次の対策を考えなければいけない時期になってきました。小林新市政の継続と改革に大きな期待を寄せているところでございます。我々農業委員・農地利用最適化推進委員は、新市政に協力をしつつ、農地の最適化と共に後継者不足の解消や新規就農者の育成にさらに力を注ぎ、農地を守り抜きたいと考えています。

結びに、皆様方の益々の御健康と御繁栄を祈念するとともに、引き続き農業委員会活動に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、年頭にあたったの挨拶とさせていただきます。



熊谷市長
小 林 哲 也



あけましておめでとうございます。皆様には、穏やかな新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症のまん延による緊急事態宣言等の期間が長く続き、不自由を強いられた一年でありました。そのような中、市民皆様、医療関係者皆様の御協力により、ワクチン接種率の向上とともに感染者数の減少が続き、様々な制限も条件付きではありますが解除され、ようやく、コロナ前の「日常」が戻ってくるのではないかと期待をしているところでございます。

さて、本市の農業は、農業委員会のきめ細かな活動のもと、米麦をはじめ、大都市近郊という立地条件を生かした野菜類の生産などが活発に行われております。その一方で人口減少や高齢化の影響が顕在化し、担い手の不在による遊休農地の増大が心配されているところです。

本市といたしましては、こうした課題を解決する糸口として、地域ごとに策定された「人・農地プラン」を着実に進め、地域の中心となる担い手農家の育成を図るとともに若い世代や企業の農業参入を積極的に進めて参る所存です。また、農地を所有する皆様、農業委員、農地利用最適化推進委員皆様の御協力を賜り、農地中間管理事業など様々な仕組みの活用により貸し手と借り手を結び付けるなど農地の最適化を実現し、本市農業の一層の活性化を図って参ります。

近年、地球温暖化の影響等により気象現象が激しさを増している印象がありますが、農地の持つ自然の調整力は、災害の抑止にも大きな力を発揮します。また、人の心を癒すことも農業の大きな力の一つです。引き続き様々な視点から農業を見つめ、郷土熊谷の調和のとれた発展のため取り組んで参ります。

結びに、本年が皆様にとりまして良い年となりますよう祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。

令和4年度 熊谷市農業施策に関する意見書を提出



農業委員会では、農業に関する専門的立場から法律に基づき、熊谷市の農地利用の最適化をより効率的かつ効果的に実施するために必要な施策の改善等について意見を取りまとめ、10月5日、本部農業委員会、夏目会長職務代理から富岡市長に意見書を提出しました。意見書の内容は次のとおりです。

1. 遊休農地対策について

(1) 遊休農地解消のための支援

荒廃が進んだ遊休農地は、解消作業に多額の費用が必要となる。また、高齢化等により遊休化する農地はさらに増えることが懸念される。遊休農地を解消し、担い手に農地の集積、集約を推進するために補助額の見直しなど、さらなる改善を図りたい。

(2) 基盤整備事業の推進強化

農地が遊休化し、荒廃が進む原因のひとつとして、未整備地であるために効率的な耕作ができないことなどが挙げられる。

未整備地においては、基盤整備事業を展開しなければ荒廃農地を解消することはもとより、担い手への農地の集積・集約化もままならず、一層の荒廃化が懸念される。

農地を有効利用するためには、担い手が利用しやすい環境を整備することが重要であるため、基盤整備事業のなお一層の推進を図りたい。

2. 担い手の育成・支援について

(1) 農家への支援

農業従事者の高齢化や離農は歯止めがかからず、地域の担い手への期待はますます大きくなっている。そのため、担い手が安心して規模拡大し、かつ安定的かつ効率的な農業経営ができるよう、農業用機械の購入に対するさらなる助成やあつせ

ん・販売・リースなど支援策について引き続き検討されたい。

(2) 新規就農者等への支援体制の整備

新規就農者や企業の農業参入の定着、営農の安定した継続を図るため、参入時の経済的支援や農業技術、販売のノウハウなどについて県・市・JA・農業大学校等の関係機関の連携を強化し、多面的に新規就農者等の支援体制について整備されたい。

また、農用地利用権を設定するに際して、新規就農者が短期間の貸借を行う場合にも補助の対象となるよう検討を進められたい。

3. 農地の有効利用の推進について

(1) 農地中間管理事業のさらなる推進

本市においても農地中間管理事業の実施地区が増え、農地利用の最適化が図られつつある。地域の実情に即した農地利用を目指し、未実施地区においては農地中間管理事業を推進するとともに、実施地区においても、さらなる集約化に向け検討されたい。

4. その他

(1) 農業技術の伝承と新技術の普及と支援

ベテラン農家の農業技術を「見える化」して伝承することや農作業の省力化、自動化を推進する新技術を導入することは、大規模化や若手農業従事者の確保にあたり大きなアドバンテージとなる。これを実現するための試験的な取り組みや体制の強化について早期に実現を図られたい。

(2) 市民が農業に触れる機会の拡大

集約化が見込まれず利用状況の低い農地の荒廃化を抑止するため、市民が気軽に利用できる市民農園事業の取り組みを推進するとともに、食育までを含めた学校農園の拡大について検討されたい。

(3) 熊谷ブランドの推進

市内で生産される農産物や加工品について、その付加価値によりブランド化を図り、売れる商品づくりを進め、農業従事者の生産意欲を高める事業について推進されたい。

提出後の懇談は、終始和やかな雰囲気の中行われ、意見書の実現をお願いするとともに、新会長のもと、農業委員会一丸となって本市農業進展のため活動していくことなどが語られました。

小原営農、農林水産大臣賞に輝く!



小江川2087番地、農事組合法人 小原営農は、これまでの地域ぐるみの集団営農活動が評価され「令和3年度 豊かなむらづくり全国表彰」において農林水産大臣賞を受賞されました。授賞式が、去る11月10日、さいたま市の関東農政局で開かれ、小原営農からは岡部一美代表理事組合長、木村進顧問が出席し、その模様は市役所江南庁舎でインターネット中継されました。

埼玉県表彰受賞

元熊谷市農業委員会
会長 茂木 友秀様

去る11月16日、埼玉県から茂木友秀氏が、令和3年度産業功労者として表彰されました。

氏は、長年にわたり、妻沼町農業委員会委員として、合併後は熊谷市農業委員会委員及び会長として、地域農業の振興発展に尽力されました。この間、農業をめぐる著しい情勢変化のなかで、地域の特性を活かした農業の確立に努め、農業経営の改善に大きく貢献し、さらに、備前渠用水路土地改良区副理事長、長井用水維持管理組合長を歴任し、事業推進に大きく貢献されたことが評価され、受賞となりました。誠におめでとうございます。

優良農家表彰

12月24日優良農家が表彰されました。今年は、1個人1法人1団体が表彰されましたので紹介します(敬称略・順不同)



原口 福次様

飯塚 【部門】複合経営

元くまがや農協太田支店
飯塚第2支部長
認定農業者
露地野菜生産において、定植から収穫まで機械を一貫して導入し、省力化と大規模化を推進しています。また、麦稈のすきこみなど、有機物を活用した土づくりから考える農業を行っています。

株式会社
ブルーバンブーフーム
代表取締役 青木 大輔様
間々田 【部門】畜産

認定農業者
濃密な飼料管理によりハイレベルな乳量乳質・繁殖成績を両立し、牛群改良に努め、県共進会ではチャンピオン牛を輩出しています。また、耕作放棄地を有効活用し、水稻・麦・飼料作物の生産に積極的に取り組むほか、地域農家に堆肥を提供し循環型農業を推進しています。

JAくまがや南部
露地野菜共販組合
組合長 吉田 一豊様
【部門】団体

多品目の野菜を扱う共販組合を組織し、各種栽培講習会や目揃会の開催により技術向上に努めるとともに、新規就農者や他業種からの就農者を積極的に受け入れ、地域の農業振興に努めています。

★受賞おめでとうございます!

令和4年度申告 ～事業所得等申告相談会のご案内～

確定申告や市民税・県民税申告の前に、令和3年分の農業の収入や必要経費の計算方法、まとめ方がご自身ではわからない方を対象に下記のとおり相談会を開催します。

開催日	令和4年2月2日(水)～4日(金) (電話による事前予約が必要です)
会場	熊谷市役所1階ホール 北側特設会場
受付時間	午前の部 ① 9時～10時 ② 10時～11時 ③ 11時～12時 午後の部 ④ 13時～14時 ⑤ 14時～15時 ⑥ 15時～16時

※今回の事業所得等申告相談会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**完全予約制**となっています。

ご希望の方は市民税課へ事前にご連絡ください。実施困難時には個別にご連絡する場合があります。

※ご自身で収支計算できる場合や、税理士等に依頼される場合には参加は不要です。

※青色申告の方は熊谷税務署(☎048-521-2905)にご相談ください。

予約・問合せ ◆市民税課 ☎048-524-1111 内線246・247

令和3年度 熊谷市農地パトロール 結果の公表

遊休農地の面積は**93.8ha**
昨年から約**1.3ha**減少

農業委員会では、9月に、農業委員と農地利用最適化推進委員が協力し、市内全域の農地パトロールを実施しました。

単位(m²)

令和2年度 遊休農地	新たな 遊休農地	再発生 遊休農地	解消された 遊休農地	令和3年度 遊休農地
951,376	92,603	63,396	169,437	937,938

年々、遊休農地が多数発生する中、農業委員と農地利用最適化推進委員による所有者と耕作者の結びつけ等の地道な活動により、多くの農地で、新たな担い手による作付けや適正な管理を開始しました。

サツマイモ基腐病にご注意!

九州を中心に大きな被害を出しているサツマイモ基腐病が、県内で発生しています。まん延や次作の被害等を抑えるために次の対策を徹底しましょう。

- ①保管前に疑わしいイモは除去する。
- ②イモの貯蔵中も発症の有無を定期的に確認する。
- ③ほ場に残ったサツマイモ残さは早めに処分する。
- ④排水対策を徹底する。
- ⑤農機具や長靴等はよく洗浄し、他のほ場への伝染に気をつける。

【症状】

感染した株は、茎の地際部が黒変～黒褐色に変色し、茎葉は黄色や紫色に変色して、症状が進むと壊死します。イモでは主に、なり首側(茎のつけ根側)から褐色～暗褐色に腐敗します。



◀感染し腐敗したイモ(下:断面)

協力:埼玉県農林部農産物安全課
出典:生研支援センターイノベーション
創出強化研究推進事業(01020C) 令和2年度版マニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」

◆農業振興課(妻沼庁舎) ☎048-588-9987

★農地パトロールを実施しました。これからも適正な農地の管理をお願いします。

農業女子の紹介 ～農業と6次産業～

熊谷市飯塚 MK Farmグループ
マルシェドミユキ
(株)Marche de Miyuki
花咲く!ピクルス®

棚澤 美由紀さん



「まるで宝石箱☆」「おとぎ話の絵本から飛び出たみたい♪」キュートな「花咲く!ピクルス®」は、棚澤さんの溢れんばかりのパッションとカラフルな野菜たちが、ぎゅーと詰まっています。

棚澤さんは、8年前に新規就農し、法人化を機に、主に生産を担う(株)WHATEVERと主に加工を担う(株)Marche de Miyuki を設立し、お互いに助け合いながらMK Farmグループとして現在に至っています。

(株)WHATEVERは、2021年に日本野菜ソムリエ協会品評会で銀賞を受賞した「極み葱®めぬま」をはじめ、ニンジンや大根など彩り豊かな露地野菜を生産しています。

(株)Marche de Miyukiは、棚澤さんが代表取締役社長を務め、極み葱®めぬま、人参、大根等の自社生産野菜を中心に埼玉県産野菜を使用し、無添加手作りピクルス「花咲く!ピクルス®」を加工販売しています。

花咲く!ピクルス®は、農家がきちんと育てたおいしい野菜をおいしいまま届けたい、旬の時期が短い野菜のおいしさを少しでも長く消費者に楽しんでもらいたい、そんな二つの思いが結実して生まれました。農家が妥協することなく育てた野菜を、きちんと加工し消

費者にお届けする、そのためには、良品のみを使い消費者の信頼を獲得し、受注生産とすることにより廃棄などのロスを押さえる。それがひいてはSDGs、持続的に農業が儲かる産業として生き残る方法のひとつであり、キズものや訳あり品を一般消費者に販売するなど昨今の風潮に対しては危機感を持っています。

見て、食べて何度も楽しんでいただきたい、そんな思いと野菜をぎゅっと詰めこんで、リスやウサギなどの型抜きを使って小瓶の中に美しい世界を作り出している「花咲く!ピクルス®」。また、ご自身で作りたい方には「ピクル酢」がおすすめ。自宅で手軽にピクルス作りを楽しむことができます。

これからもアイデアあふれる商品を作りたい、と意欲的な棚澤さんは、埼玉各地で活躍する「Go! Go! 彩農ガールズ!」*の一員でもあり、仲間たちと刺激しあいながらこれからも農業を盛り上げていきます!

*「Go! Go! 彩農ガールズ!」…埼玉県主催の農業女子キャリアアップ講座1期生で結成されたグループです。



(株)WHATEVER 当初は人力で抜根したりしたことも。栽培技術の向上に余念がありません。2021年に日本野菜ソムリエ協会品評会で「極み葱®めぬま」銀賞を受賞!



一つ一つが一枚の絵のような「花咲く!ピクルス®」。ふたを開けるともう一度サプライズがあるかも。お求めは道の駅はなぞの、アンテナショップなどでどうぞ。

農業産出額向上プロジェクトを始動!

近年、農家数の減少とともに農業産出額も減少しています。熊谷市の農業生産力を維持拡大するため、大里農林振興センター、熊谷市、JAくまがやで、熊谷市農業産出額向上プロジェクト推進協議会を立ち上げ、次の取組を進めていきます。

①ネギの作付拡大

機械の導入や簡易なほ場整備を進めて、水田での作付けや夏ネギの栽培を推進します。

②ネギの連作障害の回避

難防除病害虫などの被害を抑えるため、枝豆などを輪作してネギの安定生産と所得向上を進めます。

③新規作物の導入と新規就農者の支援

熊谷市農産物ブランド化推進協議会で選定した品目のブランド化を目指します。また、これから農業を始めたい人を応援します。

◆大里農林振興センター ☎048-523-2812

★農業女子 1次産業(農業)+2次産業(製造業)+3次産業(小売業等)=6次産業で活躍中!

熊谷市の水田でスマート農業技術の実証を行っています

今年度より3年間かけて、水田の水管理を自動化する「自動水管理システム」の実証を熊谷市内で行っています。

今回は実証で用いられている機器やモニタリング画面などを紹介させていただきます。

実証機器の紹介

●水まわりくん



設定したタイミングで自動的にバルブの開閉を行います。

操作画面(スマートフォンでも操作可能)

状態一覧表示

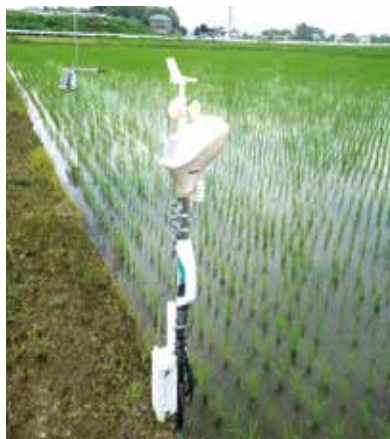
水田名	センサーID	センサー名	センサー種別	センサー位置	センサー状態	センサー値	センサー単位	センサー設定	センサー動作	センサー履歴
水田1	001	水位センサー	水位	水田1	正常	15.2	cm	15.0	開	15.2
水田2	002	水温センサー	水温	水田2	正常	17.5	℃	17.0	開	17.5
水田3	003	気象センサー	気象	水田3	正常	19.8	℃	19.0	開	19.8
水田4	004	IoTカメラ	カメラ	水田4	正常	20.1	℃	20.0	開	20.1

バルブの開閉指示・状態の確認が遠隔で可能です。

●各種センサー機器



水位・水温のセンサー



気象・土壌のセンサー



IoTカメラ



栽培環境を実際の数値で確認

モニタリングされた水位や水温のデータ



生育ステージや病害虫の発生を遠隔で確認

自動的に撮影された写真(移植1か月後)

実証では「水管理の作業時間の削減」、「用水の使用量の削減」、「高温障害の軽減」などの効果を確認しています。詳細は、下記へお問い合わせください。

◆大里農林振興センター ☎048-526-2210

第17回 熊谷市産業祭

「第17回熊谷市産業祭」が11月20日(土)から26日(金)の1週間、くまがや農協ふれあいセンター(箱田店、久保島店、江南店、妻沼店、大里店)と各参加店舗に会場を分散して開催されました。収穫祭として農産物が各ふれあいセンターに集められ、コロナ対策と経済の両立を目指しての密を避けた開催となりました。

また、昨年に続き農産物共進会は中止となりました。



青パパイヤ栽培、出荷が大盛況のうちに終了!

栽培自主勉強会を開きながら進めてきた青パパイヤの今期の栽培、出荷が終了し、さらなる特産化に向け12月22日に今期を振り返る栽培自主勉強会が開催されました。来年産苗の申込は、お早めに下記へ。

申込・問合せ

◆農業振興課 ☎048-588-9987

農業者年金制度が改正されます

令和4年1月1日から若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられます。35歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす方※は、1万円から(上限6万7千円)でも通常加入できるようになります。(保険料の納付下限額が2万円から1万円に引き下げられます。)

※保険料引き下げ(保険料1万円以上)の対象者

次の①～⑤のいずれも該当しない方

- ① 認定農業者かつ青色申告者
- ② 認定就農者かつ青色申告者
- ③ ①又②の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者又は直系卑属
- ④ 認定農業者又は青色申告者
- ⑤ ①又は②以外の農業を営む者の直系卑属で、その農業に常時従事する後継者

(留意事項)

通常加入で2万円未満の保険料を選択している方が、35歳になった又は認定農業者になった等上記①～⑤のいずれかに該当した場合には、通常加入の保険料を2万円以上に変更又は政策支援加入の手続きが必要となりますので、ご注意ください。



◆農業委員会事務局 ☎048-588-9985

編集後記

あけましておめでとうございます。

昨年は、新型コロナウイルスで始まり、そして暮れた1年のように感じました。本年こそは、コロナ克服の年になればと思っています。

今号より農委だよりの編集委員が替わりました。より親しみやすい紙面を目指して構成を縦書きから横書きに変更しました。これからも農業者の皆さんに、新しい技術や地域の情報を関係機関と連携しながら提供して参ります。全国一の農委だよりを目指して頑張ります!

(編集委員長 森田 豊)

編集委員

委員長	森田 豊
副委員長	中嶋 儀臣
委員	福島 清一
委員	石井 芳夫
委員	栗原 一森
委員	吉田 正己
委員	柿沼 憲雄
委員	林 和弥
委員	木部 富次
委員	夏目 亮一